

○議長（井上光三君）

それでは、通告1番 11番 堀内春美さんの一般質問を行います。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

おはようございます。11番堀内春美です。今回は2点質問をいたします。

最初に申し上げたいのは、私たち議員は町民の代弁者であるということ。そして、町民の意見・要望あるいは苦情等を真摯に受けとめて、町に伝えていくということが、まず、しなければならないことでもあります。また、町長・議員は町民の尊い税金から給料をいただいているということを常に自覚し、富士川町をよくするために働かなければいけないということでもあります。

そして、議員のやるべきことは大きく分けて3つ、政策の提言、行政のチェック、議決にあります。今回の私の質問は、町民の代弁者であることを重く受けとめ、行政のチェック、政策の提言というのに重点を置き、質問をいたします。

それでは大きな1の質問、新庁舎についてですが、住民投票をしたうえでなければ移転には応じないと表明していた民家が、1月22日に移転の交渉に応じるとの申し出があったので、現在の設計で進めるとの町長の発言があり、新庁舎建設関係の予算が、早速、今議会に実施設計業務1億970万6千円、土地購入費3577万1千円と、物件補償費6833万6千円、合計2億1381万3千円が計上されました。

そこで（1）番の質問です。移転する2軒の土地購入と物件補償交渉の進捗状況について伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの進捗状況についてのご質問に答えいたします。

2軒の土地及び建物の所有者様には、これまで進めてきた新庁舎の基本設計の内容と、これからの建設スケジュールにつきまして、十分ご理解をいただき、丁寧に交渉を進めさせていただいております。

今般、令和2年度当初予算に、土地購入費及び物件補償費を計上させていただいておりますが、本定例会でご議決いただいた後には、新年度早々に契約を締結し、お譲りいただくことで、お話を進めさせていただくこととしております。

以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。移転しなければならない民家は本当に気の毒です。一家崩壊を免

れるために、苦渋の選択だったと聞いています。

伺います。土地購入費3577万1千円というのは、移転する1軒の民間の土地購入費でしょうか、2軒分なのでしょうか。また、物件補償の6833万6千円という金額も、1軒分なのか、民家だけなのか、あるいはガソリンスタンドも入っているのか、お聞きいたします。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問に答えいたします。

土地購入費並びに物件補償費でございますが、これは2軒に該当するものでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。民家の移転につきましては築10年くらいでしょうか、あのお宅は。ですから、物件補償しなければならないことは当然ですが、ガソリンスタンドのほうは、ここでお店がお終いになり、移転ではないので、それから、建物も相当古く、補償の対象にはならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問に答えいたします。

2軒とも、公共補償の基準に基づきまして、算定をしております。ですので、基準の中では、補償費と算定されるものでありますけれども、ただいま、物件補償に関しましても、地権者様と用地交渉を進めている最中ですので、その中で費用負担等についても、相談をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。そうしますと、その物件補償の内訳というのは、私たちには教えていただけないということでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

現在の交渉中でございますので、この段階でお伝えするという事は差し控えをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それでは契約が成立した暁には、私たちには、その金額については詳細に知らせていただきたいと思っております。

再質問です。これからの進め方としまして、町で買い上げるのですから、当然、ガソリンスタンドの撤去費用も町で追わなければならないと思っておりますが、撤去費用は、また別に計上されるということですよ。それから、その撤去費用というのはいくら位を見積もっているのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいま、ガソリンスタンドのほうの撤去費用ということだと思っておりますけれども、ここも現在交渉中ございまして、ガソリンスタンドの、そもそも所有している機能等については、ガソリンスタンド側さんのほうで、費用の負担をお願いしたいということを交渉しているところでございます。町といたしましては、当然、土地の購入と、その他の建物等の物件についての費用については、先ほど申したとおり、現在、交渉をしている最中でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。今の課長の答弁では、ガソリンスタンドの、この中のタンクのことを私は言っているんですけれども、その中のタンクの撤去費用に随分と費用がかかると言うんですけれども、これについては、ガソリンスタンド側で持つということでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問に答えいたします。そのタンクに限っては、ガソリンスタンドさん側のほうで、撤去をお願いしたいということを、現在交渉しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

そうすると、町で持つのか、ガソリンスタンド側で持つのかということは、まだわかっていないということですね。それでよろしいですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

先ほども申したとおり、今交渉中ですので、どちらかというところについても、細かく今交渉している最中でございます。なお、町のほうでも、費用がかからないようにという前提で、スタンドさんのほうにも相当のお願いをしなければならぬということで交渉しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

この2軒の買収につきましては、おそらくガソリンスタンド側もそんなに自分のところで持つということはないと思います。これは私の考えですけれども。そうしますと、この土地買収それから物件補償、それから、後の2軒の撤去費用とか、そういうものをもろもろいいますと、2億近い金額になるのではないかと私は想定しています。これでですね、大事なことは、こういうものすべてが町民の税金を使ってするという事なんです。ですから、町はできるだけ費用を抑えて縮小する。そういう方向でいていただきたいと思います。町民の生活も楽ではありません。すべて、町民の税金からこういうものは出ているのです。国から補償がくるといっても、全部出てくるわけではありません。そういうことを考えて、やはり、町では税金のむだ遣いをする事なく、この事業を進めてもらいたいと思います。できればですね、この2軒を買収することについては、私は反対ですので、買収することのないようにしていただきたいと思います。

それでは（2）の質問に移ります。31年3月29日に富士川町の未来を考える会から新庁舎建設の見直しの要望書が町長に提出されました。その内容は1、著しい少子高齢化の進展と、歯止めの利かない人口の減少。これに伴う自主財源確保の困窮など、富士川町の将来は極めて厳しい状況下にあります。そうした中での総額約30億円とも想定される新庁舎建設は、財政の健全化維持、町民負担増の回避、他町の庁舎の建設費との比較などさまざまな視点から30億円の建設費を、今後の人口減少が避けられない町の財政に見合う額に見直しをすること。2、町民が納得するよう丁寧な説明会を開催し、町民の意見を聞くこと。3、新庁舎建設のために2軒の立ち退き要求と、町民の生活道路である町道の一部の廃止をやめていただくこと。4、富士川町の未来を担う子ども

や孫たちが過度な借金を背負うことなく、安心して暮らせるまちにすることが町長の責務であります。子どもたちの幸せは、大きな建物を残すことでは決してありません。みんなが富士川町に住んで良かったと言えるような、安心安全な町にさせていただけるよう、ということで、4588名の署名を添付し提出されていますが、回答がなく、6月議会で私が一般質問したところ、12月の末に回答するという答弁がありました。それも未だになく、約1年近く経つ今も回答がされていないのはなぜでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。富士川町の未来を考える会の要望書につきましては、議員がおっしゃったとおり、昨年3月29日に町へ提出がありました。

昨年の6月定例会においても答弁させていただきましたが、町といたしましては、要望書にある内容をしっかりと受け止めさせていただいており、その内容に対する説明につきましては、多くの町民の皆さまにもお伝えしたいということから、これまで広報誌やホームページでの情報発信を行うとともに、町民説明会においても説明させていただいたところであります。

また要望事項にございました、丁寧な説明会を開催し、町民の意見を聞いてほしいとの要望に対しましては、昨年12月に町民説明会を2回開催し、多くのご意見等を頂戴したところでございます。以上でございます。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今、課長の答弁を伺いますと、あれで回答ということにするのでしょうか。ちょっと違うのではないかと思います。富士川町の未来を考える会から文章で、会長名で、きちんと提出されているんですから、本来であれば文章で回答するべきではないでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問の答えいたします。

6月の議会で、先ほど言いましたとおり、未来を考える会の代弁者ということで堀内議員さんが質問いただいたということで、町といたしましても広報等を通じて、多くの町民の皆さまにお伝えしたいという考えでお答えをさせていただきました。こうしたことで、未来を考える会のほうからも、特にこのことについて、町のほうに督促的なことで申し入れがあったわけではございません。

が、広報等での情報発信ということでご理解いただけたと思っているところでもございます。

なお、その後、未来を考える会の学習会にお呼びいただきまして、この時、さまざまなご意見、ご質問等を頂戴したところでございます。その後、このことに関しまして10月15日に、さらに細かな新庁舎に関する内容のご質問等を頂戴いたしまして、この件に関しましては10月29日の日付で、未来を考える会の会長様宛に回答させていただいたという経過がございます。以上でございます。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今、課長の答弁は、その会の学習会における回答なんですよ。正式に提出されている要望書の回答ではないですよ。ですから、回答がなければいなくても構いません。でも私は、富士川町の未来を考える会の代弁者として、ここで質問をさせていただいております。ですが、回答がなければいなくても結構です。それなりに、富士川町の未来を考える会の皆さんにはお伝えいたします。

今までの流れを見ていますと、1年間待たされて出てきた回答は、今までのことを総合的に考えますと、1番から4番までの要望についての回答はすべて拒否なんですよ。12月の4日と7日の町民説明会を思い出してください。あれだけ町民の反対意見があったのにもかかわらず、すべて拒否なんですよ。何ひとつ聞いていただけてないんですよ。聞く耳を持たないというのがこの町のやり方なんですよ。

改めて伺います。町長、また私たち議員は、町民が幸せに日々の生活が送れるような町にするのが仕事なのです。そのために町民の税金の中から給料をいただいているのです。いろいろな事業ができるのは、町民が大変な生活の中から、納めてくれた税金で行うのです。その事業を行うときの借入金、借金は町民が、また子どもや孫たちが、みんな背負わなければならないのです。町は受益者負担といいますが、人口減少で、一人ひとりの負担が大きく、大変になるのは目に見えてわかります。町民が幸せに暮らしていけるように、その環境整備をするのが、私たち町長、議員の仕事です。子どもや孫たちに責任を押しつけるのではなく、議決する議会が、議員が責任を持たなければいけません。何億円も町民の税金を使って2軒を立ち退かせ、さらに町道を廃止するなんていう権限が、権利が、町に、議会にあるのでしょうか。あまりにも横暴なやり方ではないのでしょうか。特に気の毒なのは民家です。立ち退きたくないと言っていたのですが、一家が崩壊、離散になるのを恐れて立ち退くことになったのです。町長の責務は、町民が幸せに暮らせるような町政を行うのが町長のするこ

とではないのですか。民家を犠牲にし、また1日1千人以上の人が使っている生活道路を廃止する、そんな権利が町長にあるのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

ただいまの質問にお答えをいたします。今、受益者負担という言葉がありましたけれども、決して、庁舎を造るために新たに住民に負担を求めるものではありません。これまでの歳入・歳出の中で、将来に向けてのまちづくりの一環として、庁舎建設費もやっていくものであります。それと、民間の移転の問題でありますけれども、町民説明会での意見をお聞きしまして、住民投票で売るか売らないかを決めるという意見でありました。そこまでして民家の判断を仰ぐ必要はないのではないかとということから、町ではその民家の人に、「そこは、もう対象外にします。」という話をさせていただきました。その数日後、民家のほうから、町の事業に協力をしたいから、交渉を続けてほしいという意見がありましたので、また当初の設計の原案に戻ってきたというところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

お言葉ですが、私のところへ民家からお詫び状がきました。住民投票で決めてほしいという委任状があった後、そういうことになりましたので、私のところにお詫び文がきましたが、それを読みましたらば、本当に気の毒な状況が書かれておりました。これは言いません。

それでは、次の質問に入ります。次の大きな質問、人口減少についてお聞きいたします。人口減少につきましては、この町に限ったことではありません。全国的な問題ですが、特に近年、富士川町の人口減少が著しいです。今までは、年間100人くらいの減少でしたが、去年はなんと316人の減少です。1万5千人を切り、1万4923人になってしまいました。町の人口ビジョンを見ても、後20年後には町の人口は1万人になってしまいます。

そこで（1）の質問です。ここ数年人口減少が著しいが、町はその対策についてどのように行っているのか伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

堀内議員の人口減少の対策についてのご質問にお答えをいたします。

町では人口減少対策として、平成27年度に人口ビジョン・総合戦略を策定

し、4つの基本目標である『富士川町における安定した雇用を創出する』『富士川町への新しいひとの流れをつくる』『富士川町で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える』『富士川町の時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する』に基づき各種施策に取り組んできたところであります。

この中では、定住奨励金や中山間地域等住宅用地取得費補助、空き家改修費補助など移住・定住者を増加させるための助成事業や、子ども医療費助成事業、病後児保育などの子育て世代が子どもを育てやすい環境づくりなどによる、人口減少対策を講じているところであります。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。町でもいろんな策を考えて実施してくださっていることは大変喜ばしいことだと思います。先ほども言いましたが、人口減少についてはこの町だけの問題ではありませんが、県下でも人口は増えている町があります。甲斐市、中央市、それから特に昭和町は増えています。また最近、南アルプス市も人気がありまして、増加傾向にあります。特に人気があるのが昭和町なのです。なぜかといいますと町の財政が非常に豊かです。私も、子どもが昭和町に住んでいることもありまして、時々昭和町の広い公園で孫を遊ばせることがあります。本当に子どもたちがいっぱい遊んでいます。幼児から小学生まで、そして、その中で縦の関係で子どもたちが遊んでいる状況。これはすばらしいことだと思います。非常に環境がいいです。平日児童センターに行っても満員です。何箇所ある子ども園も入れなくて、待機児童ということも経験いたしました。そして、子どもたちが住んでいると同時に若いママさんたちも、いっぱいいいまして、その人たちが話をしている、雑談をしている光景。そこへおばあちゃんが孫を連れてきて遊ばせている風景。とてもすばらしい。あれが、ああいうのが本来の町の姿ではないかと思えます。この富士川町でも、そういうふうになってほしいと思いますが、今後の対策としては、またどんなことを考えているのでしょうか。先ほど、課長がお答えになってくださいましたけれども、これからもそういった策は何か考えているのでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの再質問にお答えをいたします。人口ビジョン総合戦略につきましては5年を経過する段階となっております。今後、第2次の計画策定に向けまして、この5年間の検証をする中で、またさらに新しい住民ニーズ、そういつ

たものにもお応えできるように、今後研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

課長、頑張ってください。

それでは次の質問です。町の人口を増やすのに、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、それで努力して下さっているということですが、一番よい方法は若い親たちを呼び込むということだと思います。若い親御さんたちは、いかに子どもたちを大事にしている町であるかということ、住む場所を決めているということが大きいです。うちの子どもも、子どもたちに厚いということですね。教育費やいろんなことで、厚いということで昭和町を選びました。まさに、若い親御さんたちは、そういう子どもたちの教育・福祉に厚いということで町を選ぶということが多いと思いますので、子育て支援にあるかと思いません。そこで（2）子育て支援に対する町の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの、子育て支援に対する考え方につきましてお答えいたします。

町の出生数は、この数年年間80人前後と100人を割っております。

しかしながら、核家族化の進行による世帯規模の縮小、女性の就労増加などによる低年齢児保育や学童保育のニーズ増加など、子育てを取り巻く環境は複雑多様化しており、子どもを大切に守り育てるための対策は、町にとって最も重要な課題であると考えております。安心して子どもを産み育てていただける地域づくりをするためには、実際に子育てをされている方々の声をお聞きし、施策に反映することが大切であります。

こうしたことから、町では、令和元年度から「子育て世代包括支援センター 母子保健型」及び「基本型」を設置し、妊娠期から子育て期にある家庭への支援を、母子保健の専門職だけでなく地域、保育所、学校等と連携する中で、役割を確認共有しながら、一人ひとりに寄り添い、チームで支える体制づくりを構築しております。

今後も、町の実情に合った子育て支援を継続的に展開していくことにより、一人でも多くの方が、この町で子育てしたいと思えるよう、支援の充実を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。子育て支援課でもいろいろ考えてくださっているようです。

南アルプス市の20年度の予算編成を見ますと、保育所に通う保育料の助成対象を拡大して、3歳児未満第2子以降も無償化し、国による幼児教育保育の無償化の対象外となる部分を市が独自に支援し、複数の子どものいる世帯を支援するとして、今年の4月から保育料が完全に無料に、全員無料になります。働く若い親御さんにとっては大変な魅力です。こういう施策が南アルプス市の人口が上向きになっているところであると考えます。富士川町も、こういう子どもたちを育てることに力をいれてほしい、というよりするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の保育料は無償化となる以前から国や県の制度活用や、それに合わせて町の制度でも負担軽減をし、周辺市町と情報交換しながら進めて参りました。直近の調査におきましては、現在、近隣市町との大きな違いはないかと思っておりますが、今後も他の市町との連携を今まで以上に諮りまして、町の実情に合わせて、その都度検討して進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ、他町村との連携をとって、この町も同様のようになさっていただければありがたいです。

再質問です。今、南アルプス市の保育料の無償化の話をしました。現在、ほかの町では保育所、それから幼稚園、そういったところへ通う幼児の給食費の補助も始めている町が出始めました。今年は、富士川町も給食センターが、立派なものが出来上がります。そういったところを契機に、こういう保育園児、幼稚園児の給食の補助も考えたらいかがかと思うんですが。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。無償化のスタートから、国の基準に沿いまして、本来であれば、それ以上にかかっているところがございますが、現在4500円という給食費を徴収させていただいております。ただ、他市町におきましては、子どもの数等のいろいろな事情もございますので、今後も他

の市町の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ検討して、いい方向にしていっていただきたいと思います。

大事なことは、この未来の子どもたちに投資するということが一番大事なことで私は思っております。いくら立派な庁舎を造っても、この町の庁舎が立派だからこの町へ越してこようなんて考える親はいません。子どもたちの教育に、いかに賭けてくれるか、そういうことでこの町へ定住する、その町を選ぶという親御さんが増えていると思いますので、ぜひ、この町も、そういった未来の子どもたちに投資する、そういうことを考えてやっていただきたいと思います。

それでは、次に（3）の質問に移ります。若者たちが定住できる環境をつくるのが大切だと思いますが、その対策の一環としての企業誘致についての考えを伺います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

それでは、堀内議員の質問の若者たちが定住できる企業誘致についての考えはあるかという質問にお答えします。

町ではこれまで、フォレストモール富士川、DCMくろがねや富士川店、ヤマト運輸山梨富士川センター、サンマルシェふじかわ店の誘致を行って参りました。企業誘致の支援制度には、立地事業を行う事業者に対して、投資経費等の一部を助成する産業立地事業費助成金、事業所の新設または拡充する企業に対して、固定資産税相当額を5年間交付する産業立地事業奨励金をはじめ、工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則の緩和など、工場誘致や事業拡大を容易にするための支援策を整備しております。

また平成30年度からは、東京23区からの本社機能移転を行う移転型事業には、固定資産税の課税免除、東京23区以外の移転及び県内事業者の拡充型事業については不均一課税を行う固定資産税の特別措置、さらに中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて、労働生産性の向上を図るための「導入促進基本計画」を策定し、国の同意を得たところであります。

こうしたことから、これら制度についてホームページへの掲載や首都圏で行われる工業見本市に参加し、本町の情報を発信し、さらなる企業誘致に努めております。

今後も、若者の定住に繋がるよう、企業誘致を推進して参りたいと考えてお

ります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。課のほうでも、大変ご苦労いただいていることに対しましては感謝いたします。特にフォレストモール、サンマルシェふじかわの誘致は、私たちも大変便利でよかったと、毎日のように利用しております。特に、サンマルシェの開店はフォレストモールまで行かれない地域の高齢者に対しては、大変よかったと思っております。先ほどの課長の答弁の中に、ヤマト運輸富士川センター誘致の話が出ておりましたけれども、私はヤマト運輸の誘致については疑問があります。と申しますのは、ヤマト運輸と同じ敷地の中を貸しているローソンは貸賃が月55万。ヤマト運輸は同じ敷地の中で、しかも敷地が倍近いのに月24万なんですね。31万円も安いというのはちょっと理解ができません。こういう疑問がでる誘致は、あまり感心しないと思いますので今後気をつけていただきたいと思います。

それから、本題に移りますがホームページに掲載したり、首都圏で行われる工業見本市にも参加してPRしていただいているようですが、見本市の参加で得るものがありましたでしょうか。それから見本市への企業の参加数はどのくらいあったのでしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの質問にお答えします。見本市に参加の企業につきましては、現在、数値をここに持ってないわけですが、見本市に提案することによって、現在その企業が誘致したというのは、なかなか状況とすれば難しいものがあるのが現状でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。提案ですが、最近南アルプス市にコーセー化粧品が進出してきます。山梨県は水が良いので化粧品会社にはとてもよいのではないかと思います。北杜市にはアルソア化粧品が20年くらい前に進出してきて、大変大きくなりまして、専門学校も経営しています。北杜市にはサントリーはじめ、食品・ジュース・野菜・花類の一流企業がたくさん来ております。韮崎にも一流企業が何社も進出しています。富士川町も水が良いので化粧品との誘致も考えたらいかがでしょうか。例えば資生堂はどうでしょうか。なぜ私が資生堂かという

ますと、東京で活躍している山梨県人会の会長が資生堂の相談役、役員なんです。こういうところからアプローチしていく、攻めていくということも、やってもいいんじゃないのかなと思いますので提案させていただきます。

それから、食品の分野で、がんに効くということで、医師が大変推奨しているのが、野菜でブロッコリースプラウトというのがあるんです。今、急激に需要が高まっています。結構スーパーでも高い値段で売っています。かいわれ大根みたいなものですけども、これは水栽培で行いますので、水がきれいなところでないとできないんですね。そういうことで、北杜市に進出してきそうだという情報も入っておりますが、こういうふうには先ほど申し上げた資生堂とか、それからこの野菜の水栽培の、こういう企業に的を絞ってアプローチしていくものということも一つの方法ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの質問にお答えします。いろんな企業の誘致をしていくところではございますが、ただいま議員さんからご提案いただきました、そういった方向性からも企業を誘致するというのは大変重要なことだと思っています。そういったことから、企業立地する条件に合致する敵地等もございましており、そういったような敵地等も考慮しながら、ただいま議員さんからいただきましたご意見を参考に、今後誘致に繋げていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それでは（4）の質問に移ります。皆さんご存じのように、旧増穂商業高校が高校再編で、あと1年で閉校になります。来年の3月でなくなります。65年続いた増穂商業高校、地元から高校をなくすとは本当に誤った選択だと思います。若い人たちはこの町からいなくなるのですから、地元の商店街も打撃です。完全になくなってみて、初めて失ったものの大きさがわかると思います。高校がなくなってしまうので、若い人たちをこの町に呼び込まなければ、この町の発展はないと思います。増穂商業高校の跡地を活かす会というのが、29年の2月に発足し、国会議員から県議員、また県下大手の企業からも多くの賛同をいただき、8064件の署名を集め、町長に要望書を提出。町と一緒に29年10月27日に、当時の県知事に要望活動を行ったところですが、どういうわけか、何があったのかわかりませんが、よい返事をいただけたと思っていたところ、当時の知事からは色よい返事がなかったという状況がありました。

その後、知事が変わりました、新知事は、このことには大変賛成してくれているので、改めて県へ要望していこうということになり、この会の会長が、町長のところへ話し合いに来ましたが、町では、どうも中学校の統合に増穂高校を使いたいというようなことであったということです。高校の跡地に35億の体育館建設をするということに対しては絶対に反対であります、中学校の実情も分かりますので、統合して増穂商業高校を中学校として使う、教育ゾーンとして使うのであれば、これは反対しません。もう一度言いますが、ただし、跡地に35億の体育館建設は絶対に反対ということで、今、この会が話を詰めているんです。

○議長（井上光三君）

堀内議員、質問の途中ですが・・・。

○11番議員（堀内春美さん）

はい、わかりました。そこで4番の質問です。増穂商業高校がなくなり、この町へ若い人たちを呼び込む方策として、現在の峡南技術専門校に、今、時代が要望している、より専門性の高いIT関連等の学科の設置を県に要望する考えがあるか、伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

堀内議員の質問にお答えします。その前に、先ほどの質問でちょっと補足をさせていただきたいと思えます。鰯沢にヤマト運輸の配送センターがあります。あそこの土地代は、町の行政財産使用料を基に決めております。もう一つのローソンの部分は、当時2社が競合し、そこでプレゼンをして、向こうから料金をこれだけ払いたいということでやりましたから、そこの2社の料金の差は、あって然るべきだと思っておりますので、そこは認識を新たにしていればと思えます。

それと、南アルプスにコーセー化粧品が出てきます。北杜市にも韮崎市にもミネラルウォーターの会社等々出てきます。富士川町もかつて、平林と七尾の間に、平清水という地域もありまして、非常に水はいいところです。ただ、水質分析をいたしますと、この富士川町の水は硬水なんですね。いろいろ苦情もきています。カランが緑青が沸いて困るとか、そういう水の性質がありますので、一概に山梨で水がいいから、化粧品とかミネラルウォーターとか参らないのが現状であります。これからも、いろんな企業とも相談する中で、こうした自然の産物をいかに使えるかは検討していきたいと考えております。

それでは、質問のありました峡南高等技術専門学校にIT関連の学科の設置を県に要望する考えについてのご質問にお答えをいたします。

少子高齢化や過疎化が進展する中で、現在のニーズに合った学校が町内に存在し、県内外から若者が集う町づくりは、地域の活性化の観点からも大変重要であると考えております。こうした中、昨年10月18日に増穂商業高校の跡地を活かす会から、山梨県立峡南高校技術専門学校の拡充発展に関する要望書をいただいたところであります。要望書の内容とすれば、新たに峡南高等技術専門学校在学が目指すべき方向性として4つ分あります。1つは、自動車整備科の現代ニーズへの対応、1つが情報通信技術に特化した学科の設置、1つが商業校の要素を取り入れた地域と共に学ぶ学科の設置、最後が東南アジアの優秀な学生と共に学ぶ専門校とし、峡南高等技術専門校の拡充、発展を要望するものであります。

町といたしましても情報通信技術に特化した学科の設置は、情報通信技術の大きな進歩を背景に、この分野に精通する人材に対するニーズの高まりはあるものと理解しているところであります。

一方、要望書が増穂商業高校の跡地を活かす会からであり、この会からは、県へ、増穂商業高校跡地へ県立の専門職短期大学校の誘致の要望が出されております。こうしたことから、現在の峡南高等技術専門校での拡充、発展なのか、増穂商業高校跡地の活用なのか、規模・内容が不明な点もあります。

しかし、こうした要望を受けましたので、その写しを県へ報告し、県で検討いただいているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

時間がありませんので、はしょりますけれども、今町長の答弁の中に、ヤマト運輸のことがありましたけれども、同じ地所を貸し出す時に、片方は55万、片方は24万。やはりヤマト運輸が貸してほしいといった時に、つりあいというものを、町で打ち出さなければいけないんじゃないでしょうか。それは借りる方は安ければ安いほどいい。

○議長（井上光三君）

堀内議員、その質問はもうすでに終わっています。

○11番議員（堀内春美さん）

すみません。じゃ結構です。

それでは再質問です。先ほど町長から増穂商業高校の跡地を考える会のことが出ましたけれども、あそこを専門職短期大学校として、峡南技能高等専門学校のさらに大きなものとして、あそこへ誘致したい。その目的は、増穂商業高校がなくなると同時に、若い人たちがこの町にいなくなる。若い人たちをこの町に呼び込む方策として、そういう教育ゾーンを造りたいということで、会

は発足したわけなんですね。

次に進みます。再質問です。2年前の町長選のときに、公約に志村町長は増穂商業高校跡地に、社会を支える職業人材を育成する高等教育機関の設置を設定をとうたっているのです。どういうわけか、まさに私の公約と同じなのです。現在の峡南技能専門学校をよりよいものにして、甲府より南に専門校が何も無い現在、新しく出た青洲高校の卒業生。そして、甲府から南の高校の生徒を、この専門校で教育し県下の企業へ送り込む。今まで東京へ出なければならなかった生徒が、この地元で勉強でき、そして、地元へ就職でき、地元へ定着させる。このことが人口減少に歯止めをかけられる。企業誘致をしても、人材が確保できなければ、人材を送り込むことができなければ、企業はまた撤退せざるを得ない状況になる。ですから人材の育成ということが大事なことだと思います。ぜひこのことが、峡南高等専門校が、そういった学科を増やして、子どもたちが東京へ出なくても、この町で勉強できる、そういった環境を、この町が作る。そういうふうに、町長の公約にもありますので、そういったことをぜひ実現してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

2年前の選挙ときに増穂商業高校を残すといいですか、その跡地に専門職の学校を誘致したいということは、当時、増穂商業高校がなくなるということが現実化になりましたので、それは議員さんの公約と同じということがありましたけれども、皆さん、同じような公約を掲げたのではないかなと思っています。ただその後、先ほど議員さんがおっしゃられるように、知事が変わり、前の知事が決断はせずに、任期は終わってしまいましたので、今、新しい知事さんにその辺は委ねられているとこでありますけども、まだかつて増穂商業高校の跡地を活かす会から、県へ県立の専門短期大学の誘致というのが出されたまま、結論が出ておりません。それに加えて、今回、同じ増穂商業高校の跡地を活かす会から、峡南技専の拡充・発展についての要望書が出て参りました。峡南技専を今の場所で拡充・発展させるなのか、増穂商業高校の跡地に持ってきて、あそこにもっと大きなものを造るなのか、その内容がよくわかりません。会長さんにもお聞きしたら、その辺をよく詰めていないというお話でしたので、先ほどご答弁させていただいたとおり、その会長さんからの要望書の写しを、県のほうにお渡しし、県のほうでもしっかり検討してくださいということでやっております。今、県議会も議会中でありますので、この議会が終わりましたら、うちも議会がありますので、県と膝詰め談判をしながら、この辺の整備をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

堀内議員、残り1分です。

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

もう終わりにしますけれども、今町長も答弁の中に富士川町の増穂商業高校の跡地を考える会から、峡南技専を拡充するという要望書が出た、それは出ていないと思いますけれども。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

増穂商業高校の跡地を活かす会というのは、跡地を活かす会なんですね。そこから峡南技専の発展・拡充の要望が来ている。峡南技専の敷地の中でやるのか、増穂商業の跡地で新たな専門校を造って拡充していくのか、その辺が定かではありませんので、会長さんにも確認をしたところ、そこはまだ詰めていないということでもあります。ただ、そういった要望書をいただきましたから、県のほうの考えがどの辺にあるのかを、掌握するために写しを県のほうに渡して、こういう要望書を私宛に受けていますと。県のほうの考えはどうかということで、検討させていますので、この議会が開けたら、その辺を精査して参りたいということでもあります。以上です。

○議長（井上光三君）

11番 堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

増穂商業高校の跡地を考える会については、早急にまた会議を、会長からもっていただきまして結論を出し、また町長に要望書なり、なんなり出すようにしていきたいと思っております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告1番 11番 堀内春美さんの一般質問を終わります。